

浦安市パートナーシップ宣誓制度の拡充(素案)に対する意見と市の考え

- A: 意見を受けて加筆・修正したもの
- B: 案に意見の考え方が概ね含まれていたもの
- C: 案に意見の考え方が一部含まれていたもの
- D: 案に意見の考え方が反映・修正しなかったもの
- E: うち計画案に関連する質問などその他のもの

番号	分類	意見の要旨	対応	市の考え	資料該当箇所など
1	拡充内容について	浦安市のパートナーシップ宣誓制度は、パートナー2人の宣誓に対して市が宣誓を受け証明するものとなっているが、パートナーに子どもがいる場合もあると思う。その場合は、2人の宣誓とともに子どもを宣誓書に記載することで、家族としての絆が深まると思う。今回の拡充で子どもを宣誓書に記載できるようになったことで一歩前進したと考える。 今後も、社会状況を見据えながら、制度の見直しを進めてほしい。	B	浦安市のパートナーシップ宣誓制度は、令和3年5月1日から運用を開始しており、令和6年1月末現在で21件の宣誓がされました。運用開始から2年以上が経過し、千葉県内の自治体での導入も進んでいる状況です。 今回、パートナーの宣誓において未成年の子の氏名を記載できるようにするなど制度の拡充を行います。また、自治体間での連携も進めているところです。 今後も、引き続き、状況に応じて、本市のパートナーシップ制度の見直しに努めてまいります。	「拡充の経緯」と「改正概要」
2					
3					
4					
5					